



平成22年度地域懇談会

地域と行政が向かい合って対話

～ご意見と回答の一部をご紹介します～



市では、昨年度に引き続き、地域を代表する「町内会・自治会正副会長」「防災・安心地域委員会役員」と、市の「三役」「職員」の意見交換の場として、昨年10月25日から11月18日まで、市内6地区（東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区）で、「地域懇談会」を開催しました。多様な住民ニーズに配慮するためには、市政情報を分かりやすく提供するとともに、地域課題や要望を把握する必要があります。懇談会では、地域の防災体制や防犯活動を強化するための取り組みを中心に活発な意見交換がありました。地域の方々からいただいた貴重な意見や質問を要約したものを一部ご紹介します。

問 一時避難場所が集まったとき、災害状況などの情報収集に利用できるようなエッククリストが市には無いのでしょうか。もしあれば活用したいので、提供していただきたい。

答 市では、災害発生時にはまず各町内会・自治会で指定している一時避難場所にお集まりいただき、被災状況の確認をしていただくことが必要と考えています。そして、避難場所にお集まった方のリスト作成などにより、誰が集まっているのかという情報を把握してもらい、被災されている可能性があるというところであれば、そこで状況などをチェックしていただきたいと思います。住民の名前を記入するリストなどは用意できますので、提供していきたいと思っています。

問 一時避難場所が集まった後、市や消防団の指示で避難所に移動することもあるかと思いますが、それは避難場所が集まった人の数によって対応するということがよいのでしょうか。

答 一時的な避難の場合、校庭（避難場所）などで収



容できると考えています。長期にわたる場合は屋内（避難所）に避難していただくことになると思います。その場合、施設の収容人数などを勘案し、どの施設に避難していただくのかを決め、全員収容できるようにしたいと考えています。

問 防災に関するプロフェッショナルが市民の中にはいません。協働のまちづくりということから、市でもお金を出していただき、人材育成をしてほしい。各町内会・自治会に、最低1人くらいは防災に長け、長期的に務めていただけるような人材を育成していくべきではないかと思っています。

答 自主防災組織の運営には、人材が欠かせません。このようなことから、防災・安心地域委員会でも人材づくりを行っています。と考えています。専門家を呼んで勉強していただ

く機会を設けるとともに、研修などを実施し、300人位のリーダーを育成したいと考えています。また、市民の財産と安全な生活を守るためのことなので、市としてはきちんと予算措置を考えていきます。

問 今年度の井戸水の水質検査については、基本的に各町内会・自治会1箇所ということになっていますが、2箇所に拡充したいということについて説明をお願いします。

答 連合会の全体会では、原則、件数が多い場合は1箇所を実施という説明をさせていただきました。が、予算の範囲内で2箇所位までは対応可能な状況となりましたので、現在、随時申し込みを受け付けています。

問 あきる野市の小・中学校の耐震化の進捗状況を教えてください。

答 あきる野市の小・中学校の耐震化については、平成23年度までにすべて完了します。平成22年10月末には、今年度予定していた分の耐震化工事はすべて終了しており、現在、全体の約7割が完了していることとなります。

問 震災のときに問題となるのはトイレです。市としては、どのような手立てを考えているのか、あるいはどこかの団体と簡易トイレの協定を結んでいるのかなどについて教えてください。

答 はい、持ってきてもらえるのでしょうか。レン



タル会社2社と災害時の協定を結んでいます。レンタルトイレ（簡易トイレ）の個数は、避難者100人に対し、1基を確保することになっていきます。また、そのほかに、携帯トイレなども極力確保していくという計画になっていきます。

問 非常食として確保しているアルファ米を炊くとき、熱源としてはどのようなものを考えているのでしょうか。

答 アルファ米は、水でも食べられようになっています。

問 どのような状況になった場合、災害対策本部が市に設置されるのでしょうか。

答 地震については、震度5以上で被害が発生した場合に被災している恐れがあるときに災害対策本部を設置します。風水害については、多摩の西部地域に暴風や大雨、大雪などによる防災の警報が発令された場合にその必要性が認められるとき、また市の区域に大規模な火災や災害が発生し、設置の必要性が生じた場合などになります。

問 若い消防団員の確保が困難な状況にあります。消防団員の現状を教えてください。

答 現在、消防団員については、定数506人に対して、実数で447人となっています。

おり、59人が欠員となっています。今後、定年を迎える消防団員も増えてきます。市では現在、機能別消防団員というものについて検討を進めています。消防団の定年は40歳ですが、退団した方に1期2年、50歳を限度に改めて残っていただくものです。その方たちについては、普段の訓練（整備含む）などには出ることなく、災害（火災・水害）の現場には出ているという制度です。

問 最近、いろいろな公共施設にAED（自動体外式除細動器）が配置されていますが、配置から時間が経過し、電池が消耗しているため使えないという状況が日本各地で発生しています。あきる野市では、AEDのメンテナンスをどのように行っているのでしょうか。

答 AEDについては、電池だけでなく、パッドなどにも期限があります。これらのメンテナンスについては、配置している施設で行っています。

問 市からの通知や回覧などは、町内会・自治会を通

小規模等随意契約希望事業者登録の受付

市では、少額の随意契約（単価契約含む）を希望する事業者を対象に、小規模等随意契約希望事業者登録の受付を行います。この登録では競争入札に参加できませんので、競争入札に参加を希望する方は、インターネットを利用した東京電子自治体共同運営の電子調達サービスによる入札参加資格申請も行ってください。

期間・時間 2月1日（火）3月15日（火）午前9時～正午、午後1時～5時

場所 契約管財課

対象 市内に本店がある事業者

申込書類の配布 契約管財課で配布します。

市ホームページからダウンロードできます。

資格有効期間 1年間

問合せ 契約管財課 契約管財係（直通558・1390）

差し押さえた不動産を公売します

市では、市税を滞納すると督促状を送るとともに財産を調査し、財産の差し押さえを行っています。今後、不動産や自動車などの財産の公売を実施していきます。

公売は入札方式です。

日時 2月22日（火）午後1時

場所 東京都庁第一本庁舎4階第2入札室

物件 所在：小川字花川85番8

登記地目：宅地
地積：90・05平方メートル
所在：小川字花川85番4分2分の1
所在：小川字花川85番地8
家屋番号：85番8
種類：居宅
構造：木造スレート・かわらぶき平家建
床面積：46・28平方メートル
見積価額：351万円（公売保証金36万円）

法令の規定により、増築と建替えはできません。

問合せ 徴税課 徴税係

じて配布を行っています。が、役所言葉や外来語など分かりづらい表現が多く見受けられます。法的な規制や難しい点もあると思いますが、市民に周知する文書はできるだけ簡単な表現にしてほしい。また、図書館と情報公開コーナー（市役所4階）に、冊子としてまとめた「平成22年度地域懇談会質疑応答及び意見・提案集」を配置しています。

問合せ 企画政策課